装管調第１７６５７号
令和４年１０月３１日

（宛先別紙のとおり）　殿

防衛装備庁調達管理部調達企画課長
（　公　印　省　略　）

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する措置
に係る賃上げ実績の確認における提出書類等について（通知）

標記について、別添のとおり、税理士又は公認会計士等の第三者の確認書類の様式等が追加されたので、留意されたく通知する。

関連文書：装管調第１９５７号（令和４年２月９日）
添付書類：財務省主計局法規課長事務連絡（令和４年１０月２６日）
写送付先：整備計画局施設計画課長

別紙

（宛先）

大臣官房会計課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛医科大学校事務局経理部経理課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
陸上幕僚監部装備計画部装備計画課長
海上幕僚監部総務部経理課長
海上幕僚監部装備計画部装備需品課長
航空幕僚監部総務部会計課長
航空幕僚監部装備計画部装備課長
情報本部総務部会計課長
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部会計課長
防衛装備庁長官官房会計官
防衛装備庁調達事業部各調達官
各研究所総務課長（航空装備研究所を除く。）
航空装備研究所管理部会計課長
各試験場長

令和４年 10 月 26 日

各省各庁会計課長　殿

財務省主計局法規課長

事務連絡

「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置に係る賃上げ実績の確認の運用等について」（令和４年２月８日付財計第 452 号）に基づく提出書類について

「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置に係る賃上げ実績の確認の運用について」（令和４年２月８日付財計第 452 号）により、税理士や公認会計士などの第三者が提出する書類の様式が定められているところです。

今般、日本公認会計士協会からの要望を受け、公認会計士にあっては、事業者が別紙様式を記載し、公認会計士は記載された賃上げ率等について、その計算の基礎となる帳簿その他の資料との不一致や計算誤りがないことを確認することも可能としたので、通知します。

なお、税理士などの第三者についても、従来の様式・別紙様式のいずれを提出させることとしても差し支えありません。

別紙様式

賃金引上げ計画の達成について

当社は、評価対象事業年度において、〇人の従業員が退職する一方、〇人の新卒採用者を雇用することになり、給与支給総額が〇％増加にとどまったものの、継続雇用している〇人の給与支給総額は〇％増加していたため、表明書と同等の賃上げを実行したものと考えております。

この点について、計算の基礎となる添付資料及び計算過程を添付書類の通り提出します。

令和〇年〇月〇日

（住所）

（法人名）　　株式会社〇〇〇〇

代表取締役　〇〇　〇〇

（添付書類）

・〇〇〇

・〇〇〇

上記添付書類により本書類に記載する賃上げ率等が算出されることについて、計算誤りがない旨確認しました。

令和〇年〇月〇日

（住所）

（公認会計士等の氏名）

※ 上記は記載例であり、ここに記載されている例に限定されるものではありません。